

入管行政に生きる「特高」行政 (朝日新聞・「天声人語」から)

岐阜支部 堀田 紀治

五月に「入管法」違反で名古屋出入国在留管理局に収容された、スリランカのウイシュマ・サンダリマさんが死去する事件がおきた。

五月二二日付け朝日新聞「天声人語」はこの問題で興味深い発言をしている。その主な内容は、

▼戦前悪名高い「治安維持法」の下に「特別高等警察」(略・特高)がつくられ、治安維持法の名の下に反体制運動を弾圧した。捕らえられた人の扱

いは熾烈極め小林多喜二を拷問死に至らしめたのは有名な話である。

▼特高にはもう一つ重要な役割があつた。それは、外国人、それに朝鮮など植民地の人たちを扱う入国管理だつた。

▼戦後、その特高関係の少なからぬ部分が公職追放を免れ、様々な形で入管の仕事に携わつた。国際法学者の大沼保昭氏が指摘している。

ウイシュマ・サンダリマ氏の死亡も、もしやかつての体質を引きずつてゐるのではないか、そう思われる現代の入管行政である。

▼支援団体による食事も歩行も出来ないほど衰弱していたという。一時的に収容を停止する仮放免を申請したが認められなかつた。あがれの日本に留学したが、学費が払えなくなり、不法残留に、最後には命まで奪われた。一九九七年以降、収容中に少なくとも二人が死亡し、うち五人が自殺した

岐阜県版
第372号
2021年7月15日

治安維持法賠償同盟

岐阜県本部

〒500-8879

岐阜市徹明通7-13

岐阜県教育会館308号室

Tel 058-252-5366

振替00840-2-88638

私たちの運動の基本
ふたたび戦争と暗黒政治を許さないために

一、治安維持法体制の復活に反対する

二、国は、戦前の治安維持法が、人道に反する惡法である事を認める

三、国は、治安維持法の犠牲者に、謝罪と賠償をおこなう事

山あじま

1989年5月8日第三種郵便物認可 付録 2021年7月15日 不屈 岐阜県版 N.O. 372号

日本労働者山岳連盟(労山)の趣意書にみる日本近代登山の歩み

中濃支部 澤田 善太郎

私の加入している山の会は、労山に所属しています。労山の歴史は意外と浅く、昨年ようやく60周年を迎えたばかりですが、最初にこの概要を労山設立の趣意書前文でお伝えしようと思います。

「わが国の近代登山は、すでに80年近い歴史を持つている。その創立期に活躍したのは、社会的・経済的に恵まれた青年たちであったが、1930年代(昭和初期)には国民的なスポーツとして登山の正常な発展は、著しく阻害された。

戦後、わが国の登山はかつてない発展の時

日本共産党は、軍國主義克服の課題が国民的運動として取り組まれず不充分な結果に終わった。したがつて戦犯として処罰された人物が後に首相に選ばれるなど日本社会の民主的発展の歪みを作り、七十数年経つた今日本でも人権の空白地帯を残していることに恐ろしさを感じる。

「国賠同盟」の役割は重大である。「国賠同盟」が掲げている目標・要求実現の運動を国賠訴訟が進行中と報道している。

※追記 六月一六日付けの新聞「赤旗」は、福岡入管収容中に死亡した中国人男性の死因が行政監視である。



来年は百年の歴史

惠那支部 庄司 善哉

五月一八日講演会「地しばりの花 伊藤千代子の不屈の青春」に田口進さん馬籠から行きました。私は馬籠から行きました。途中田口さんから「戦前・惠那地方の反戦・平和の闘い」と題する写真入り四〇〇字一枚の論考を戴きました。

日本共産党は一九二一年創立、一九二〇年一月日本共産党綱領「日本共産党」が定められました。田口さんの論考の一節です。(前号田口進さん記事参照・省略)

「警視庁特高課長瀬瀬三は昭和四年(一九二九年)四・一六事件において『日本共産党が二度と立ち直れないようにしてやるんだ。そのためには検挙者の取り調べがきつくなつてもかまわん』という決意で指揮を執つた。」(検挙者は当日だけでも三百人余、引き続き捜査で約千人が検挙され、三・一五事件以上のすさまじい拷問が行われた。)」

さあ、戦前神国日本は治安維持法で、日本共産党や侵略戦争に反対する人々を徹底的に弾圧した。その結果、アジア人民二千万人、日本国内で二二〇万人が死にました。そして、特高の大となつた瀬瀬三が国会議員となつた昭和三〇年(一九五五年)は、主張いわゆる自民党を結成、保守合同がなされた。以来現在まで対米従属と大企業・財界のための政治をなし、コロナ対策での無腐敗と責任逃れの六六年です。

日本共産党は一九二一年創立、一九二〇年一月日本共産党綱領「日本共産党」が定められました。田口さんの論考の一節です。(前号田口進さん記事参照・省略)

「警視庁特高課長瀬瀬三は昭和四年(一九二九年)四・一六事件において『日本共産党が二度と立ち直れないようにしてやるんだ。そのためには検挙者の取り調べがきつくなつてもかまわん』という決意で指揮を執つた。」(検挙者は当日だけでも三百人余、引き続き捜査で約千人が検挙され、三・一五事件以上のすさまじい拷問が行われた。)」

さあ、戦前神国日本は治安維持法で、日本共産党や侵略戦争に反対する人々を徹底的に弾圧した。その結果、アジア人民二千万人、日本国内で二二〇万人が死にました。そして、特高の大となつた瀬瀬三が国会議員となつた昭和三〇年(一九五五年)は、主張いわゆる自民党を結成、保守合同がなされた。以来現在まで対米従属と大企業・財界のための政治をなし、コロナ対策での無腐敗と責任逃れの六六年です。

藤田廣登さんの講演後、「警視庁特高課長瀬瀬三は昭和四年(一九二九年)四・一六事件において『日本共産党が二度と立ち直れないようにしてやるんだ。そのためには検挙者の取り調べがきつくなつてもかまわん』という決意で指揮を執つた。」(検挙者は当日だけでも三百人余、引き続き捜査で約千人が検挙され、三・一五事件以上のすさまじい拷問が行われた。)」

日本共産党は一九二一年創立、一九二〇年一月日本共産党綱領「日本共産党」が定められました。田口さんの論考の一節です。(前号田口進さん記事参照・省略)

「警視庁特高課長瀬瀬三は昭和四年(一九二九年)四・一六事件において『日本共産党が二度と立ち直れないようにしてやるんだ。そのためには検挙者の取り調べがきつくなつてもかまわん』という決意で指揮を執つた。」(検挙者は当日だけでも三百人余、引き続き捜査で約千人が検挙され、三・一五事件以上のすさまじい拷問が行われた。)」

さあ、戦前神国日本は治安維持法で、日本共産党や侵略戦争に反対する人々を徹底的に弾圧した。その結果、アジア人民二千万人、日本国内で二二〇万人が死にました。そして、特高の大となつた瀬瀬三が国会議員となつた昭和三〇年(一九五五年)は、主張いわゆる自民党を結成、保守合同がなされた。以来現在まで対米従属と大企業・財界のための政治をなし、コロナ対策での無腐敗と責任逃れの六六年です。



ができないなかだ」という点を明らかにするために、私は「日本山岳会百年史」を見つめています。この百年史には「戦争と登

体はその新しい状況に有効に対応する」といふの前文中の「國や自治体、既存の山岳団

好する進歩的な人々によって「労働者山岳会」が結成され、労働者による新しい登山運動が提唱された。その運動は短期間に全国に広がり、1963年、「日本労働者山岳連盟」が結成されるに至った。

「日本労働者山岳連盟」は、わが国の登山の優れた伝統を継承とともに創造的な活動を開拓し、登山の発展に力を尽くしてきた。そして今日、日本の登山界の中で搖るがぬ地歩をきずいている。「労山創立の発起人」の氏の中には伊藤正一、松本善明、深田久弥、田中澄江などの諸氏がいました。

「日本労働者山岳連盟」は、わが国の登山の優れた伝統を継承とともに創造的な活動を開拓し、登山の発展に力を尽くしてきた。そして今日、日本の登山界の中で搖るがぬ地歩をきずいている。「労山創立の発起人」の氏の中には伊藤正一、松本善明、深田久弥、田中澄江などの諸氏がいました。

ができないなかだ」という点を明らかにするために、私は「日本山岳会百年史」を見つめています。この百年史には「戦争と登

戦前・恵那地方の反戦・平和の闘い(2)

惠那支部 田口 進

(一) 曽我同士の活躍

樺太工業(現王子製紙)に対する働きかけは小境を通じたり、井田定雄・妻竜出身の勝野又三郎を通じて工場内へ赤旗(せつき)の持ち込みをほかつたが、きびしく長く続かなかつた。その後、一番若い曾我氏が従業員としてもぐり込んだが、彼は途中、無断欠勤し「首」を言い渡された。彼は青木精一と二人で工場に乗り込んだが、逆に「脅迫罪」で罰金100円を宣告された。曾我氏等はそれでも抗議し罰金を納めなかつたので、一日二一日の労役を課せられた。

後聞いた話では溝(じゆ)さらいをさせられたという事だった。

(二) 招魂祭の前日、ビラ貼り



一九二九年三月九日の夜、翌日は招魂祭

で、三月十日旭ヶ丘にある忠魂碑の前で式典を行なう習慣であった。

忠魂祭は、在郷軍人、国防婦人会、町当局、小学生徒まで動員して式典を行つた。

岩井末二郎と堀精一の二人は夜中に、忠魂碑に「競争反対・資本家地主の政府を倒せ! 支那・朝鮮から手を引け! 労働者農民の政府を作れ!」のビラを糊で張り付け、家に帰つた。

岩井は「もしかしたら治安維持法でやられるかも知れない」という心配でさすが、その夜は眠ることが出来なかつた。

翌日、特高が家に来たが何を言われても「知らない、知らない」と白(しら)を切つてしまっていたので特高はどうするにも出来ず

(三) 初めて見た党的ビラ

開けこみたのはさりと日本共産党署名入りの伝單が十種類入り、いた。この頃は無產者新聞やその他の機関紙に共産党の存在を知らせための記事は出ていたし宣伝もあつた。しかし、それらは日本共产党の存在を知らせるための記事で、ほつきりと日本共产党の署名入りの文字を見たのはこれが初めてであった。

岩井は、早速、信用出来る同志数名にそのビラを見せ薫(わい)りこしよに畳床の中へ縫い込んでしまつた。(岩井氏は畠屋四。一六事件の大検挙で石川氏は捕まり、一九四五年十月、治安維持法廃止とアメリカ占領軍の指令で、政治犯が釈放されるまゝ名古屋刑務所に収監されていた。)

戦後になつてからの回顧

百年史では「敗戦後、日本の登山界は物質的不足により多くの困難に遭遇したが、不思議なことに、精神的には、それほど困難を感じなかつたように思われる。」とのべしてそれは日本山岳会も同様であるように思われる、といいます。

戦後の復刊第一号である『山と溪谷』13号には、塚本繁松が「山岳文化の再建」を載せ、戦時の登山界の状況を回顧すると同時に、容易に再建できると次のように述べています。「此處に注目に値する」とは、多くの山岳人は、山の本質から逸脱したようなもの、歪められたものには田もくれず、節操を守り通したといふ事である。つまり山岳界は戦争中活動こそ出来なかつたが、戦争のために歪められるようになつたことがなく、いはゞ無疵で残つたと言ひいふ。その為に岳界の再建はそれ自身としては比較的容易なものではないが、自分と思われるつまり停止して、いたものが前進を開始すればよいのである」と。

日本山岳会の中でも、高橋健治の次の言葉こそ、敗戦時の状況を的確にとらえている。「昨日まで行軍登山の旗を振つてゐた所謂我国登山界の指導者は今日何喰わぬ顔して過去の行動はどうて行つた」とか何の節操も恥じぬことなどがない。終戦の翌日からその旗を

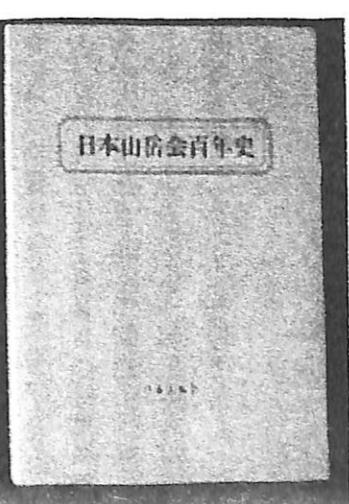
3号には、塚本繁松が「山岳文化の再建」を載せ、戦時の登山界の状況を回顧すると同時に、容易に再建できると次のように述べています。「此處に注目に値する」とは、多くの山岳人は、山の本質から逸脱したようなもの、歪められたものには田もくれず、節操を守り通したといふ事である。つまり山岳界は戦争中活動こそ出来なかつたが、戦争のために歪められるようになつたことがなく、いはゞ無疵で残つたと言ひいふ。その為に岳界の再建はそれ自身としては比較的容易なものではないが、自分と思われるつまり停止して、いたものが前進を開始すればよいのである」と。

現在、私たち登山者は、自由でのびのびと登山ができるのかといえば、決してそういうことは言えません。登山ができるためには、まず生活の安定がなければなりません。経済的基本盤である給与や年金は乏しく、むしろ悪化するなど、暮らしそのものが不安定なままであります。登山の基本となる体力維持と健康のた

去と将来」
(1947年)
塚本のように楽天的に捉えられることが高橋には不思議なのである。けれども、戦後に登山界は高橋の言ではなく、むしろ、塚本の言が妥当だらかのようになつていった。高橋の文章も「会報」ではなく、「山と溪谷」に書いたところからも、日本山岳会の中に、「の」にられないでおきた」という雰囲気があつたのかもしれないとのべています。(百年史1-18ページ)

捨て、平和登山のために指導者顔をしています。」
「将来の企画に出発する前に各登山家は過去の登山界及我国社会を反省し、自己の批判力、意図を確立した後でなければ現在に行動するとは出来ない。そして先ず行軍登山凡てを成算してから後でなければ将来の登山に健全な発展を望むことは出来ない」
『山と溪谷』九九号所載「我国登山界の過去と将来」

それと、平和であるとの根本問題があります。脱原発、非核の課題と登山とは切っても切り離すことが出来ません。労山は「の」のもう一つの視点を持った登山組織であるといつていいと思います。



治安維持法犠牲者國家賠償要求同盟 資料

- 一九二三(大正一二)年 日農関東同盟で活動した和田巣(父が農林技師として岐阜に在住、岐阜中学・早稲田大学卒業)が、岡山県藤田村の争議に派遣され、治安警察法で検挙。農民運動社見延、山添事件(小作料二割減免)
- 一九二四(大正一三)年 弾圧、森崎源吉(茜部)夫妻、桜井十一(墨俣)等一ヶ月拘束。

資料(5)

岐阜県民の闘いと群像

- 一九一八年(大正七年) 東濃米騒動で十一名起訴される。(戦中の思想弾圧の記録は追跡調査中です。)
- 一九一一(大正一〇)年 岐阜高等農林学校で軍事教練反対のストライキ、瑞龍寺に籠城した。首謀者として木村愛雄放校処分を受ける。
- 一九二三(大正一二)年 日農関東同盟で活動した和田巣(父が農林技師として岐阜に在住、岐阜中学・早稲田大学卒業)が、岡山県藤田村の争議に派遣され、治安警察法で検挙。農民運動社見延、山添事件(小作料二割減免)
- 一九二四(大正一三)年 弾圧、森崎源吉(茜部)夫妻、桜井十一(墨俣)等一ヶ月拘束。

年同盟」を組織し、正式には共産主義者青年同盟・鈴木八郎委員長を中心に活潑な活動を行つた。この頃、プロレタリア文学は大きく二つに分裂し、共産党系は全日本無産者芸術連盟(ナシブ)を作り戦旗(せつき)を機関紙として、発行している。

労農派は、労農芸術家連盟に残り、「文芸戦線」を機関紙とした。

岩井末三郎は中津川だけで一時は戦旗を三〇部まで、扱つたが、読者の氏名、住所等一切書かず届くとすぐ配達集金するという用心深さが必要だた。出張所(アジト)を移し、も出版物や手紙の連絡場所が三ヶ月位たつと、警察(特高)にわかつてしまつ。

鈴木繁雄氏は「葉山嘉樹と中津川」の中に書いている、「歴史の中のプロレタリア文学と一緒に社会主義(資本論)の研究会がJCJ合団会の名で進められ、いたが書店から『文芸戦線』を買うことが出来なかつた」岩井氏が戦旗を東京から直送する連絡がつき長い間戦旗をむさぼり読みました。

また、私が戦旗の中津川の責任者になり、話をしたら彼女らは「カンバ」をしてくれた。もうこの時代は当局の無謀な弾圧は日本より、岩村警察署が先に出来たといわれてゐる。

反戦・平和の活動を行つた。この頃、プロレタリア文学は大きく二つに分裂し、共産党系は全日本無産者芸術連盟(ナシブ)を作り戦旗(せつき)を機関紙として、発行している。

労農派は、労農芸術家連盟に残り、「文芸戦線」を機関紙とした。

岩井末三郎は中津川だけで一時は戦旗を三〇部まで、扱つたが、読者の氏名、住所等一切書かず届くとすぐ配達集金するという用心深さが必要だた。出張所(アジト)を移し、も出版物や手紙の連絡場所が三ヶ月位たつと、警察(特高)にわかつてしまつ。

鈴木繁雄氏は「葉山嘉樹と中津川」の中に書いている、「歴史の中のプロレタリア文学と一緒に社会主義(資本論)の研究会がJCJ合団会の名で進められ、いたが書店から『文芸戦線』を買うことが出来なかつた」岩井氏が戦旗を東京から直送する連絡がつき長い間戦旗をむさぼり読みました。

大井町(恵那市)、ナシブ(日本無産者芸術連盟)機関紙「戦旗」支局活動家鮎沢重治、岩井末三郎、成水杜市、鈴木繁男ら検挙、鮎沢のみ起訴、懲役三年。全協関係大野ひさ、和田一造、井上、山田ら八人、文化関係木下勲、別府茂、吉原茂行、野村恭輔、武藤ら五人、農民関係伊藤、岡田(養老)、高橋本巣、小島、後藤政二(岐阜)ら十数人検挙。

●一九三三(昭和八年) 全協関係岩田鉄三郎、佐藤喜久治ら十数人検挙。後藤政一、愛知県枇杷島の農民組合事務所で逮捕され、特高強力班による拷問を受ける。越中谷利一、文芸活動で検挙、上山製陶(多治見市)争議で大野末次弁護士検挙、大垣市東小学校六年生樋口茂実が「キリスト教信仰の立場」から伊勢神宮参拝旅行を拒否。母親と牧師が尋問され、樋口少年は退学、ミシシヨン幼稚園閉鎖。同年七月、益田郡川西村(現下呂町)出身の奥田美穂(よしほ)新興教育運動に参加し、長野県立小学校訓導を免職となる。(長野県教員赤化事件)。

●一九三四(昭和九年) 北原泰作治、治安維持法違反で逮捕。

●一九三五(昭和一〇年) 強制労働で県下に働きこなした朝鮮人労働者が赤坂、養老を中心とした昭文会、高山沿線に正和会

を数千人規模で組織していた。彼らは発電所、道路建設などの労働の中で文化、学習活動、賃上げなどで闘っていた。一九四〇(昭和十五)年いつせい検挙され、指導者朴敬準が起訴。永井景雲、武義中から第一高等学校に進学、学生運動で逮捕、東京富士署に三ヶ月拘留、関町に帰つて療養中死亡。

●一九三六(昭和一一)年 人民戦線事件で後藤政一ら五六人検挙。足立直次、名古屋でエスペラントで検挙。人民戦線第二次人民戦線弾圧事件一人検挙、一〇人起訴、執行猶予一人。

●一九三七(昭和一二)年 この年治安維持法による検挙四二人、釈放三四人、起訴一人、起訴猶予三人、検事不起訴三人、調べ一人となつている。同年一二月、不破郡と牧師が尋問され、岩手村(現垂井町)明泉寺住職竹中彰元師(七一歳)、軍事に関する造言飛語容疑で、陸軍刑法違反として起訴、禁固四ヶ月(執行猶予三年)の判決。造言飛語の内容は「戦争は罪悪である。これ以上の戦争は侵略である」と話した。

●一九四二(昭和一七年) 岐阜医専附属病院で河合タカシ(一九歳)人権擁護のビラをまき弾圧された。県立病院で労働条件改善で闘うが、看護婦ら一二〇余人解雇され、

河合、千葉の民主的医師不当退職をさせられる。武儀郡洞戸村市場の長谷部四三男が反戦言動で禁固六ヶ月をうけた。永井景雲(関市淨性寺)旧制第一高等学校で共青の活動で検挙三ヶ月拘留。

●一九四四(昭和一九年) サンハウロ会後藤政一(岐南工業)、岩田鉄三郎(北川鉄工)、別府茂(岐阜車輛)、吉原(熊田鉄工)、村瀬寅吉(岐阜車輛鍛造部)ら三〇余人を検挙、五人は戦争反対運動の理由で長期拘留一年間虐待。俳句グループ検挙。岩田釈放日後死亡、下獄していた桜井十一も、出獄以来の肺疾患のため同じく死亡している。

●一九四五(昭和二十一年) 岐阜高女で全女公一組織、岐阜中から戸崎、斎藤が金沢旧制四校に進学し、社会研究会組織したが検挙放校となる。

資料(5)完

